

戦争法「駆け付け警護」の危険な実態

「射殺」前提の作戦も

共産党・笠井衆院議員が防衛省内部文書を告発



南スーダンPKO（国連平和維持活動）で活動する自衛隊部隊への戦争法発動を検討中の安倍政権。そこで「駆け付け警護」などの任務が加わる危険があります。「駆け付け警護」とはどんな軍事作戦か―。日本共産党の笠井亮議員（衆院比例東京ブロック選出）の衆院予算委員会での追及（2月29日、左写真）でその危険な実態が判明しました。

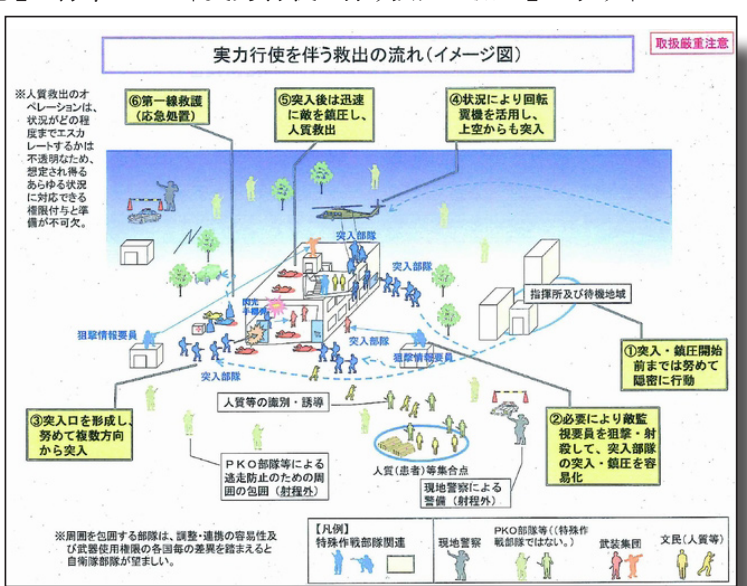
11ある戦争法の一つ、改定PKO法が可能にした「駆け付け警護」―。他国部隊やNGO職員が攻撃された際に自衛隊が駆け付けて「警護」にあたる作戦です。

笠井氏が示したのは2012年3月27日付けの「PKO法改正に向けた検討」と題する防衛省の内部文書。同文書は「駆け付け警護」の対応例の一つに「実力行使による救出（強行突入・人質奪還等）」をあげています。その内容を生々しく示すのが「取扱嚴重注意」と特筆された「実力行使を伴う救出の流れ」を示す「イメージ図」（右図参照）。「必要により敵監視要員を狙撃・射殺して、突入部隊の突入・鎮圧を容易化」するなどの作戦手順を明らかにしています。「敵」への「狙撃・射殺」が前提の作戦です。

文書は「実際の作戦は、武装集団を射殺することはおろか、万が一、失敗すれば文民等を死亡させるリスクもある」とも記述しています。

戦争法で、こうした作戦が可能になるのか。笠井氏が再三ただしたのに対し、中谷防衛大臣は「法律の範囲内で実施する」というばかり。安倍首相も「法律上できない」とは明言しませんでした。

笠井氏は、敵・味方の識別の難しい南スーダンの紛争現場で自衛隊の任務を拡大すれば「戦闘の当事者になりかねない。大変危険だ」と指摘し、戦争法廃止を強く求めました。



戦争法廃止の「署名」にご協力を!!



参議院(東京選挙区) 予定候補
弁護士・31歳
やまぞえたく

山 添 拓

戦争法の危険性がいっそうハッキリしました。「憲法をふみにじる戦争法は廃止を」の声を、さらに大きくあげてゆきましょう。「野党共闘」を必ず実現し、安倍政権打倒へ、全力をあげます。

ご意見・ご要望は 03-3370-0311、FAX 03-3370-0471
2016年3月号外 日本共産党東京都委員会の見解を紹介します。
発行/東京民報社(港区芝1-4-9 平和会館5階) 1965年11月12日第三種郵便物認可

日本共産党